

日本学生支援機構予約奨学生申込みについてのお知らせ

4月14日（火）
進路指導課（担当）油野

- 次ページの概要をよく読んで、保護者の方とよく相談して下さい（保護者の同意がない場合は、要項を渡せません）。その上で、申し込みを希望する人は**必ず説明会に出席**し、要項を受け取ってください。**説明会は生徒対象で、保護者の出席は必要ありません**。
- 説明会は**4月21日（火）の11：30～**に行います。希望者は必ず参加してください。
- この奨学金には貸与2種類と給付1種類の計3種類があります。貸与奨学金を借りている生徒は卒業後に返還義務があります。大学卒業後に負債を抱えることになるということを十分理解した上で申し込んでください。
- 貸与奨学金には第一種（無利子）と第二種（有利子）の2種類があります。
- 申請に当たっては、様々な書類を集めたり、自分でWeb上で申請入力をしたりといったことが必要になります。自己責任ですべての作業を行い、説明会で提示される日程をきちんと守ることができる人のみ申し込んでください。
- 予約が通っても、上級学校に進学できなかった場合は無効になります。
- 大学進学後、大学を通じて奨学金を申し込むことも十分可能です。
- 奨学金の振り込み時期は大学入学後になることも注意してください。
- 今年度は第2回の募集を5月下旬に行います。ですが、できるだけ今回（4月21日の説明会のもの）で申し込みを行ってください。また、第2回が今年度最後の募集になります。それ以降の募集はありません。

(資料) 日本学生支援機構大学等奨学生(予約)について
奨学生推薦基準実施要領 (注意事項抜粋)

貸与奨学金

高等学校は日本学生支援機構が定める人物・学力の基準を満たす人を推薦します。
 日本学生支援機構は、推薦された人が学力・家計等の基準を満たす人を採用候補者として決定します。

【学力基準と家計基準】

第一種奨学金(無利息)	
学力基準	家計基準【4人世帯の場合の目安】
申込時までの高校等の成績の平均が 5段階評価で 3.5以上*	家計収入(年額)が 747万円以下

第二種奨学金(利息付)	
<small>・在学中は無利息 ・利率固定方式:年0.156%、利率見直し方式:年0.004%(2019年12月末)</small>	
学力基準	家計基準【4人世帯の場合の目安】
次のいずれかに該当すること ① 申込時までの高校等の成績が学校の平均水準以上であること ② 特定の分野において特に優れた資質能力を有すると認められること ③ 学修意欲があり学業を確実に修了できる見込みがあると認められること	家計収入(年額)が 1,100万円以下

【貸与金額】

	第一種奨学金(無利息)							
	大 学				短期大学・高等専門学校(4・5年生)・専修学校(専門課程)			
	国公立		私立		国公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円	45,000円	51,000円	53,000円	60,000円
その他の月額				50,000円				50,000円
	30,000円	40,000円	30,000円	40,000円	30,000円	40,000円	30,000円	40,000円
	20,000円	30,000円	20,000円	30,000円	20,000円	30,000円	20,000円	30,000円
		20,000円		20,000円		20,000円		20,000円

給付奨学金

※給付奨学金の支給を受ける生徒は、給付奨学生としての自覚を持って学業に精励しなければなりません。進学後の学業成績などが基準を下回る場合、支給の打ち切りもあります。また学業成績が著しく不振の場合、退学などの処分を受けた場合は、返還が必要となる場合があります。

【学力基準と家計基準】

学力基準	家計基準
① 申込時までの高校等の成績の平均が5段階評価で3.5以上 ② ①に該当しない場合、将来、社会で自立し、及び活躍する目標を持って、進学しようとする大学等における学修意欲を有すること	「収入基準」と「資産基準」のいずれにも該当する必要があります ① 収入基準【両親・本人(高校生)・中学生の4人世帯の場合の目安】 【第Ⅰ区分】家計収入(年額)が271万円以下(非課税世帯) 【第Ⅱ区分】家計収入(年額)が303万円以下 【第Ⅲ区分】家計収入(年額)が378万円以下 ※基準を満たす家計収入は家族構成等により異なります ② 資産基準 奨学金申込者本人と生計維持者(2人)の資産額の合計が2,000万円未満(生計維持者が1人のときは1,250万円未満)であること